

Title	『日本十進分類法新訂 10 版』の検討(その(14)) : 9 類文学
Author	村上, 泰子 / 米谷, 優子 / 川瀬, 綾子 / 北, 克一
Citation	情報学. 12 卷 2 号, p.117-123.
Issue Date	2015
ISSN	1349-4511
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学創造都市研究科情報学専攻
Description	
DOI	

Placed on: Osaka City University

『日本十進分類法新訂 10 版』の検討 その(14)

—9 類 文学—

A Critique of the Nippon Decimal Classification, 10th Edition

Pt. 14 Class 9 Literature

村上泰子[†] 米谷優子^{††} 川瀬綾子^{†††} 北克一^{††††}

MURAKAMI Yasuko[†], MAITANI Yuko^{††}, KAWASE Ayako^{†††}, KITA Katsuichi^{††††}

概要：日本図書館協会分類委員会により、『日本十進分類法新訂 10 版』が 2014 年 12 月発行された。1995 年 8 月の『日本十進分類法新訂 9 版』の刊行以降、概ね 20 年ぶりの日本十進分類法の改訂である。

今後の日本図書館界の主題組織化を担う『日本十進分類法新訂 10 版』のうち、本稿では、「9 類 文学」について、検討を進めた。

キーワード：日本十進分類法新訂10版、NDC

Keywords：Nippon Decimal Classification 10th Edition, NDC

1 はじめに

2014 年 12 月に『日本十進分類法新訂 10 版』(以下、『NDC10』、以下、他版も同様)が刊行された¹。1995 年 8 月刊行の『日本十進分類法新訂 9 版』以来、概ね 20 年ぶりの改訂である。

今後の日本図書館界の主題組織化を担う『NDC10』について、検討を進めたい。なお、本稿では多面的な検討内容のうち、『NDC10』の「9 類 文学」について検討を行う。

2 『NDC10』における「9 類 文学」の構造について

「各類概説」には「9 類 文学」について、以下の解説がある²。

この類には、文学に関する著作と文学作品の双方を収める。類全体を通じてまず言語によって区分(一般補助表の言語区分)し、次いで文学形式(9 類の固有補助表である文学共

通区分)によって細分する。さらに日本語など特定の言語による文学は、すべての文学形式において、時代区分が可能である。

このように 9 類における区分の系は、「言語—文学形式—(下位文学形式)—時代」である。しかし、『NDC10』における「9 類 文学」の全体を詳細に確認すると、この区分の系が乱れている箇所が散見される。以下、具体事例を挙げて指摘と検討を進める。

2.1 日本文学における区分の系の乱れ

「9 類 文学」の中でもっとも詳細な展開がなされている「91 日本文学」において、区分の系の乱れが数多く見られる。

2.1.1 時代区分の後の下位文学形式区分の展開

「911 詩歌」では、「911.1 和歌・短歌」が配され、911.11 / .16 には、時代区分が適用されている。しかし、続く「911.18 歌合・曲水」、「911.19 狂歌・へなぶり」を、「911.1 和歌・短歌」の下位文学形式と解すれば、「言語—文学形式—時代—(下位文学形式)」となり、系の原則に反する³。な

[†] 関西大学

^{††} 大阪市立大学・関西大学等

^{†††} 京都精華大学

^{††††} 相愛大学

お、分類項目名のインデクションは、直近の和歌・短歌の時代区分である「911.16 近代：(和歌・短歌)明治以後」と同位にあり、記号法上は、「911.1 和歌・短歌」の下位区分であることを示している。

筆者たちの1名は、『NDC9』の試案に対して、「NDC9版を考える その3 9類(文学)の問題点」において、次のように述べたことがある⁴。

階層分類表であるNDCは、類似と差異の段階によって一般から特殊へと順次区分し、結果、区分肢は上位の概念の外延に包含され、同位の項目は上位概念の内包を等しく持つ。これが原則である。

しかし、911.18/.19は、この原則に反している。アラビア数字を使用する分類表として、記号法上、基数の不足が生じることは理解ができるが、ここには、和歌・短歌の時代区分の範囲について、中間見出しを配し、説明を付する必要がある。

同様の事例に、「911.4 川柳・狂句」に対する「911.49 雑俳」、「913 小説・物語」に対する「913.7 講談・落語本・笑話集」がある。

2.1.2 時代区分の区分展開の差異

「91 日本文学」において、文学形式によって時代区分の区分展開が異なる。表1により、具体例で示す。なお、時代区分は最も現在に近い分類項目を示した。

表1 時代区分の区分展開の差異

文学形式		時代区分	
910.2	日本文学史	910.265	平成時代 1989-
911.1	和歌・短歌	911.16	近代：明治以後
911.3	俳諧・俳句	911.36	近代：明治以後
911.4	川柳・狂句	911.46	近代：明治以後
911.5	詩：新体詩、近代詩、現代詩	[分類小項目名より]	近代：明治以後
911.6	歌謡	911.66	近代：明治以後
912	戯曲	912.6	近代戯曲 *近代に成立した謡曲などの新作

			は、.3/.5に収める
913	小説・物語	913.6	近代：明治以後 *注記で、「.65 平成時代 1989-」までの展開区分あり
914	評論・エッセイ・随筆	914.6	近代：明治以後
915	日記・書簡・紀行	915.6	近代：明治以後
916	記録・手記・ルポルタージュ		時代区分なし
917	箴言・アフォーリズム・寸言		時代区分なし
918	作品集：全集・選集		時代区分なし
919	漢詩文・日本漢文学	919.6	近代：明治以後

このように、「91 日本文学」における時代区分は、文学形式により区分展開が異なる。しかし、文学形式の異なりによって、時代区分の区分展開が異なることの論理的必然性はないし、文献数的根拠にも乏しい。また、この点については、「各類概説」中の「9類 文学」においても説明はない。

なお、「910.265 平成時代 1989-」は『NDC10』での新設項目である。また「913 小説・物語」で、「.65 平成時代 1989-」までの展開区分を「してもよい」⁵と可能にしたのも、『NDC10』での新展開である。他の項目は、『NDC9』を引き継いでいる。

ちなみに、新設番号である「910.265 平成時代 1989-」と形式区分展開である「918 作品集：全集、選集」を除いて、NDL-OPACを用い、分類実績点数の検索を行った。検索条件は、「資料種別=図書、所蔵場所=全館、出版年=1995年以降」である⁶。また、ヒット件数は、当該分類番号の完全一致検索の場合と、その下位項目も含む前方一致検索の場合とで、分けて調べた。例えば、分類番号911.1の前方一致検索の場合の検索条件式は、(WTYP=(図書) AND CLS="911.1*") and (WYR=(1995->9999))となる。表2に、検索結果を示す。

表2 「91 日本文学」の検索結果

分類番号	ヒット件数 (完全一致)	ヒット件数 (前方一致)
911.1		22,160
911.16	440	19,282
911.3		21,629
911.36	855	19,409
911.4		2,461
911.46	231	2,056
911.5	322	23,128
911.6		260
911.66	144	144
912		2,645
912.6	1,094	1,205
913		実施せず
913.6	159,917	164,265
914		17,536
914.6	15,997	17,075
915		2,170
915.6	1,439	1,526
916	10,005	10,031
917	388	430
919		938
919.6	452	453

これを見ると、例えば、1995年以降の約20年間に、ほぼ10,000件の分類実績のある「916 記録・手記・ルポルタージュ」に時代区分の展開がないなど、文献的根拠(分類実績)と時代区分展開は必ずしも一致していない。

2.2 個人全集・選集と複数作家の個人全集・選集について

「91 日本文学」における個人全集・選集と複数作家の全集・選集の扱いは、さまざまである。具体的に文学形式に即して検討を行う。

まず、「91 日本文学」における個人全集・選集と複数作家の全集・選集の取り扱いを、表3の通りまとめた。

表3 個人全集・選集と複数作家の全集・選集の取り扱いパターン

A	911.1	和歌・短歌
	911.167	(近代の)複数作家の歌集・勅題集
	911.168	(近代の)個人歌集
E	911.2	連歌
		*項目展開なし
A	911.3	俳諧・俳句
	911.367	(近代の)複数作家の句集
	911.368	(近代の)個人句集
A	911.4	川柳・狂句
	911.467	(近代の)複数作家の句集
	911.468	(近代の)個人句集
B	911.5	詩：新体詩，近代詩，現代詩
	911.56	個人詩集
	911.568	複数作家の詩集
D	912	戯曲
	912.6	近代戯曲(個人の作品・作品集)
	912.68	(近代戯曲の)複数作家の作品集
C	912.7	シナリオ・放送ドラマ(個人の作品・作品集)
	912.78	(シナリオ・放送ドラマの)複数作家の作品集
D	913	小説・物語
	913.6	近代：明治以後(個人の作品・作品集)
	913.68	(近代の)複数作家の作品集
D	914	評論・エッセイ・随筆
	914.6	近代：明治以後(個人の作品・作品集)
	914.68	(近代の)複数作家の作品集
D	915	日記・書簡・紀行
	915.6	近代：明治以後(個人の作品・作品集)
	915.68	(近代の)複数作家の作品集
E	916	記録・手記・ルポルタージュ
		*項目展開なし
E	917	箴言・アフォリズム・寸言
		*項目展開なし
D	918	作品集：全集，選集(文学形式を特定できない作品集)

	918.6	近代：明治以後（個人の作品・作品集）
	918.68	（近代の）複数作家の作品集
E	919	漢詩文、日本漢文学
		*項目展開なし

*行頭の A～E は、個人全集・選集と複数作家の全集・選集の扱いのパターンを示す。

このように整理、比較を行うと、「91 日本文学」における個人全集・選集と複数作家の全集・選集の扱いには次の5つのパターンがあり、同一の体系になっていない。

- A 複数作家の作品集と個人の作品集とが、「複数→個人」の順で、同一桁数の分類記号で展開
- B 個人の作品集の下位記号に、複数作家の作品集があり、分類項目名のインデクションで同位を示す
- C 文学形式の直下に、個人の作品集、複数作家の作品集を包含
- D 注記で、「文学形式_近代：明治以後」の作品の分類記号に、個人の作品集を包含させる
- E 項目展開なし

3 文学作品の記述言語と〇〇文学

「各類概説」の「9 類 文学」では、「文学共通区分を適用できるのは、言語共通区分と同様、個々の言語の文学に対してであり、言語の集合（諸語）や分類記号を複数の言語で共有している言語の文学に対しては適用できない。」と記されている⁷。

この解説に従えば、次の場合には、文学共通区分は適用できない。

- 1) 言語の集合（諸語）
- 2) 分類記号を、複数の言語で共有している言語の文学

これらに文学共通区分が適用できない理由について、志保田他は、「989 その他のスラブ文学」を挙げて、989 に「-8（全集）」を合成すると、「989.8 ポーランド文学」になり、重複が生じるためと指摘し、その適用の解釈は「まるで判じ物」としていた⁸。この点に関しては、〈910 / 990 各言語の文学〉冒頭の以下の注記⁹により、以前よりも理解

の助けが増えた。「各類概説」の説明と重複があるが、以後の展開のために記しておく。

*各言語の文学は、すべて文学共通区分により細分することができる 例：929.21 ユーカラ、949.62 ノルウェー語の戯曲、989.83 ポーランド語の小説、993.611 カレワラ；ただし、言語の集合（諸語）および分類記号を複数の言語で共有している言語による文学には付加しない 例：929.8 インド諸語の小説集、994.7 スワヒリ語の小説

ここで『NDC10』においては、文学の言語区分は理論上どこまで可能だろうか。

例えば、「929 その他の東洋文学」では、「*829 のように言語区分 例：.1 朝鮮文学[韓国文学]、.2 アイヌ文学、.32 チベット文学、.37 ベトナム文学[安南文学]、.57 トルコ文学、（以下、略）」と注記がある¹⁰。

このうち、例示の「929.32 チベット文学」に着目しよう。「*829 のように言語区分」なので 829 を参照すると、「829.32 チベット語・ゾンカ語」とある。829.32 は複数の言語で共有している言語の記号である。とするならば、これは「分類記号を、複数の言語で共有している言語の文学」である。すなわち、「929.32 チベット文学」とともに「929.32 ゾンカ文学」も成立はするが、それに対して文学共通区分の適用はできない。

一方、「929.37 ベトナム文学[安南文学]」についてはどうか。8 類では、「829.37 モンクメール諸語：ベトナム語[安南語]」と記されている¹¹。829.37 の分類項目名は「モンクメール諸語」であり、「言語の集合（諸語）」に該当する。「ベトナム語[安南語]」は「モンクメール諸語」のうちの、一つの分類小項目名である。ここで「929.37 ベトナム文学[安南文学]」が成立するのであるから、829 において分類小項目に列挙された言語の〇〇文学も、成立することが読み取れる。

なお、以上の考察は「929 その他の東洋文学」に留まらず、その他の言語による「〇〇文学」のすべてにおいて有効である。

また、『NDC10』において新設された「997.9 パプア諸語の文学」¹²は、明確に「〇〇諸語文学」

を許容している。ただし、「〇〇諸語文学」とその下位区分である分類小項目名の「〇〇文学」は共に成立するが、分類記号上は同位であり、厳密には一般から特殊の原則に反する。

以上を総合すると、9類文学においては、(1)「言語の集合(諸語)文学」(例:997.9 パプア諸語の文学)や(2)「複数の言語で共有している言語」のうちの個々の言語の文学(例:929.32 チベット文学)、(3)〇〇諸語の分類小項目名に列挙された言語の文学(例:929.37 ベトナム文学[安南文学])、はいずれも成立することになる。

このことから、「各言語の文学は、すべて文学共通区分により細分することができる」の例示が、すべて単独言語でひとつの番号を独占しているケースであるのは、誤解を招く。「各類概説」において、文学共通区分の例示が9類にあることを明確に示した上で、〈910 / 990〉の例示においても、「〇〇文学」の展開が可能なものについて補足が必要である。また、注記の後段に文学共通区分が付加“できない”例が2つ挙げられているが、これも分かりにくい。

4 作家研究と作品研究

「各類概説」の9類において、「文学に関する著作は、主題によって分類する」¹³とあるのも、誤解を招きやすい表現である。ここでの「主題」の意味は、分類法で扱う学(subject)ではなく、学の対象となる事象(topics)である。表現法に注意を要する。

9類における作家研究と作品研究は、複雑な展開構造を持つ。以下、具体的に見ていく。(ここでは、近代小説についての別法は考慮しない。)

4.1 作家研究

作家研究は、まず、個人作家(2人をも含む)研究と多数作家の研究に分かれる。「各類概説」の9類¹⁴にもとづき、フローチャート風に整理した上で、表4aおよび表4bにまとめた。

4.1.1 個人作家(2人をも含む)研究

「各類概説」によれば、個人作家(2人をも含む)の「作家研究」の分類結果は、総合的な研究か、特定の文学形式に限定した研究か、によって

条件分岐する。特定の文学形式に限定した研究の場合には、近代小説か否かで分類結果が異なる。総合的な研究の場合には、近代作家のうち小説家および特定の文学形式に偏らない作家の場合と、それ以外とで分類結果が異なる。このことから、以下のフローチャートが成立する。

Q1 特定の文学形式に限定した研究か?

[Yes]

Q2 対象は近代小説か?

[Yes] 「文学史—近代」に分類

[No] 「文学形式—時代」に分類

[No]

Q3 対象は近代作家か?

[Yes]

Q4 対象は小説家もしくは特定の文学形式に偏らない作家か?

[Yes] 「文学史—近代」に分類

[No] 「文学形式—近代」に分類

[No] 「文学形式—時代」に分類

これをもとに表4aを作成した。この表において「主なし」とは「特定の文学形式に偏らない作家」を意味し、「主あり(小説家以外)」とは「小説家以外で、特定の文学形式に限定的な作家」を意味している。「小説家」の研究において、「研究対象を小説以外に限定したもの」というケースは例外的と考え、破斜線を引いた。

表4a 個人作家の場合

		研究対象		
		限定的		総合的
		小説	それ以外	
作家の属性	近代	小説家	文学史—近代	文学史—近代
		主なし		
		主あり(小説家以外)		
	それ以外	文学形式—時代		主たる文学形式—時代

4.1.2 多数作家の研究

次に、多数作家について見てみる。「各類概説」によれば、多数作家の「作家研究」の分類結果は、

「文学形式」と「時代」の2軸により条件分岐するが、近代小説の例外を持つ。ここでは、以下のフローチャートが成立する。

- Q1 文学形式が限定されているか？
 [Yes]
 Q2 時代は限定されているか？
 [Yes]
 Q3 近代小説か？
 [Yes] 「文学史—近代」に分類
 [No] 「文学形式—時代」に分類
 [No] 「文学形式」に分類
 [No]
 Q4 時代は限定されているか？
 [Yes] 「文学史—時代」に分類
 [No] 9□028 に分類

これをもとに、表 4b を作成した。基本は「形式」と「時代」による四象限に展開できるが、「形式」と「時代」のいずれも「限定あり」の場合の「近代小説」のみが例外事項である。

表 4b 多数作家の研究の場合

		形式の限定		
		あり		なし
		小説	それ以外	
時代の限定	あり	近代	文学史—近代	文学史—時代
	それ以外	文学形式—時代		
	なし	文学形式		9□028

4.2 作品論

作品論は、その対象が1作品か複数作品かにより、まず条件分岐する。順に見ていく。

4.2.1 1作品に関する論

1作品に関する論は、「各類概説」に「その対象作品と同一分類記号を与える。」¹⁵とあり、フローチャートを作成するまでもなく、単純明快である。

4.2.2 複数作品に関する論

次に、複数作品に関する論は、「各類概説」によれば、個人作家か多数作家かで条件分岐する¹⁶。いずれも多数作家の作家研究と同じく、「形式」と「時代」のマトリクスで四象限に展開され、近代小説の例外を持つ。なお、「個人作家」の語に、先の作家研究にあった「2人をも含む」の説明がない。作家研究での「2人をも含む」の注が、その後に出現する「個人作家」の語にも適用されると解釈してよいだろう。ただ、「作品論」初出の「個人作家」には、「2人をも含む」の注があったほうが分かりやすい。

これをフローチャートで示すと次のようになる。

- Q1 個人作家の作品か？
 [Yes]
 Q2 近代小説か？
 [Yes] その作家の研究と同様に扱う
 [No]
 Q3 文学形式は限定できるか？
 [Yes] 対象の「文学形式」に分類
 [No] その作家の研究と同様に扱う
 [No]
 多数作家研究と同様に分類

多数作家の複数作品論の場合には、多数作家研究と同様の分類となるので、表 4b を当てはめられる。残る個人作家の複数作品論について、表 4c を作成した。

表 4c 個人作家の複数作品論の場合

		形式の限定		
		あり		なし
		小説	それ以外	
時代の限定	あり	近代	文学史—近代	文学史—時代
	それ以外	文学形式		
	なし	文学形式		文学史—時代

各類概説の作家研究及び作品研究を整理すれば、以上のようなになる¹⁷。なお、「各類概説」の文章は饒舌で、分かりにくい。将来の分類法の解説書刊行も見据えて、いま一段の工夫を望んでおきたい。

5 さいごに

本稿を終えるにあたり、『NDC10』刊行に長年のご苦勞を積み重ねられた歴代の分類委員会委員の方々に感謝の意を捧げたい。歴代の委員長、委員の方々については「本表・補助表編」の冒頭の「分類委員会報告」に記されている¹⁸。

¹ もり・きよし原編，日本図書館協会分類委員会改訂『日本十進分類法新訂 10 版』日本図書館協会，2014.

² 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 43.

³ これは、『NDC9』から引き継ぐ課題である。

⁴ 志保田務、三浦整、北克一「9 類（文学）の問題点」『図書館界』45(3)，1993. 8， p. 333-338.

⁵ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 417.

⁶ 国立国会図書館 NDL-OPAC URL:

<https://ndlopac.ndl.go.jp> [2015-09-20 確認]

分類番号 913 の前方一致検索は、ヒット件数が膨大になることが予想されたため、実施を控えた。

⁷ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 43.

⁸ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 43.

⁹ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 410.

¹⁰ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 420.

¹¹ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 400.

¹² 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 431.

¹³ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 43.

¹⁴ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 43-44.

¹⁵ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 44.

¹⁶ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 44.

¹⁷ 『NDC9』に対しては、作家研究、作品論だけでなく、9 類全体に適用できるフローチャートが作成されている。(前掲 4) 参照)

¹⁸ 『NDC10』「本表・補助表編」 p. 5-6.